

## 第20回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和7年5月21日（水曜日） 午後 2時00分
- 2 閉 会 日 令和7年5月21日（水曜日） 午後 2時30分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名  
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸勝君	○	
1 番	清水貴則君	○	
2 番	山田建一君	○	
3 番	野村秀幸君	○	
4 番	守谷隆伸君	○	
5 番	廣瀬弘和君	○	
6 番	近石公夫君	○	
7 番	高倉正志君	○	
8 番	下隆志君	○	
9 番	大廣正紀君	○	
10 番	影山敏彦君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	谷口安君	○	
書記	山内綾香君	○	

## 第 2 0 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 7 年 5 月 21 日

午後 2時00分 開 会

午後 2時30分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 10番 影山敏彦君 議席番号 1番 清水貴則君	
2		会期の決定について 令和7年5月21日までの1日間	
3		諸報告について	
4	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
6	議案第2号	農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ 協議の要請について	可 決
7	議案第3号	現況証明願いについて	可 決
8	議案第4号	令和6年度「最適化の推進の状況その他事務の実施状 況等」について	可 決
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後2時00分)	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第20回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、10番影山敏彦君、1番清水貴則君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。  (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告。
	議 長	日程4.報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況について」を事務局より報告を求めます。事務局長。

事務局長	報告第1号を説明朗読
議長	<p>ただいま報告第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑ないものと認め、報告を終了します。</p>
議長	<p>日程5. 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	議案第1号を説明朗読
議長	<p>ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

1 番 清水貴則委員	地番●はどのような扱いなのでしょう
事務局長	こちらは地目が山林となっております。一部畑となっている部分は内地番で賃貸借を行っていましたが売買をするとなると分筆が必要があるがあるので付帯する山林として売買をするという事になりました。他、農地以外の●●等も売買すると伺っております
議長	他にありませんか。
	(なしの声)
議長	異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。
議長	日程6. 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
事務局長	議案第2号を説明朗読
議長	ただいま議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
8 番 下隆志委員	22条の買入協議ということだが今回からあつせんしたものは全て公社が買入れをするのだが何が違うのか

事務局長	<p>今回から全て公社が買入れしますが、即売りの場合は買入協議がありませんので、そのまま促進計画をかけましたが今回の貸付タイプの場合は買入協議を行うことで1,500万円の特別控除をとることができますので本議案はその買入協議を公社に要請するものです。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議ないものと認めます。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案のとおり決定とします。</p>
議長	<p>日程7. 議案第3号「現況証明願いについて」の番号1番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第3号を説明朗読</p>

議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行っ下委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
下 委 員	<p>事務局より説明のあった、議案第3号 ●●氏 願い出の現況証明願について、5月11日に金丸会長、影山代理、守谷委員とわたくし下と事務局の計5名で、現地確認を行いました。確認結果につきましては、事務局長から説明がありましたが、この2筆は過去に一度非農地判断をしている土地で、●番●については、立ち木が成長して林野化しており、●番●は、用排水路が整備されたことによる潰れ地となっており、どちらも既存農地と連坦化しておらず、農地として活用できる土地ではありませんでした。このため、当該地はすでに農地性がないものと判断し、農地・採草放牧地以外とすることはやむを得ないと思われれます。</p>
議 長	<p>ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「現況証明願いについて」の番号1番は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議ないものと認めます。 議案第3号「現況証明願いについて」の番号1番は、原案のとおり決定とします。</p>

閉会宣言 (午後2時30分)	議 長	<p>日程8. 議案第4号「令和6年度最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」についてを議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>議案第4号を説明朗読</p>
	議 長	<p>ただいま議案第4号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
	議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第4号「令和6年度最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第4号「令和6年度最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」については、原案のとおり決定とします。</p>
	議 長	<p>以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第20回真狩村農業委員会総会を終了します。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長      金丸      勝</p> <p>署名委員   影山      敏彦</p> <p>署名委員   清水      貴則</p>